

軽・身狭・久米・桃花鳥

——奈良盆地南部における古代の王権と豪族——

鷺 森 浩 幸

はじめに

奈良盆地の南部、飛鳥の西方に位置するのが軽である。軽は大和の古道として著名な阿倍山田道と下つ道と交わる地点で、軽衢として著名であり、この地は西へつながらる交通の要衝として、東へつながらる海石榴市とならばたつものであった。従来から論じられてきたテーマであるが、近年の専論として、軽やその東方にあたる身狭（牟佐）、久米（来目）、桃花鳥（築、調）などについて多様に論じた辰巳和弘の研究がある¹⁾。これまでの研究をふりかえって、さらに考察をすべき点は少なくないと思われる。

本稿では、主に五世紀前後を中心に、軽や周辺地域の諸問題を特に王権との関係や居住した氏族などを中心に考察し、当該の地域におけるいくつかの歴史的事実を明らかにしてみたい。

一 軽の池と王宮

『古事記』『日本書紀』に軽地域のいくつかの池に関する記述がみえる。まず、『古事記』崇神に「軽之酒折池」を作ったとの簡単な記述が、『日本書紀』崇神六二年一〇月条に「造依網池」、一一月条には「作葑坂池・反折池」(一云 天皇居桑間宮造是三池也) (一) 内割注)との記載がある。ここで築造されたのは葑坂池・反

折池である。ただし、崇神天皇が桑間宮にいたときにこの二つの池と依網池を造ったとする注記がある。すでに本居宣長の考証があるが、『古事記』の酒折池と『日本書紀』の反折池は同一のものであろう。反折池は「さかおり」で酒折池と通じる。酒・反ともに坂の意味であり、ここで軽と坂の結びつきに注意しておきたい。菟坂池の菟はやはり「かる」のことで、これも軽に存在したと思われる。これも坂の付く名称である。『日本書紀』の注記によると、依網池と同じく二つの池は軽に存在しなかったことになるが、名称からの比定に従って、この二つの池は軽に存在したと考えておく。

『古事記』応神には「剣池」を造ったとの記載があり、『日本書紀』にも対応する記事がある。それは応神一年一〇月条で、ここには「作」剣池・軽池・鹿垣池・厩坂池」とある。剣池は軽の東方の現櫃原市石川に存在し、石川池ともよばれる。『日本書紀』舒明七年七月是月、皇極三年六月六日条にも特別な蓮が生えたとする記事がある。また、『日本書紀』『延喜式』諸陵寮によると、孝元天皇の陵は剣池島上陵であった。

軽池はもとより、厩坂池もやはり軽に存在した。「軽坂上」に厩を置いたので、その地を厩坂と称したとする著名な説話があり（後掲）、厩坂は軽の坂の上の小地名であった。したがって、『日本書紀』の記載のうち、鹿垣池以外は軽に存在したことが判明する。厩坂池はやはり坂に存在した池であった。菟坂池と軽池の異同など、気になる点もあるが、明確な結論は得られないであろう。『古事記』がより簡潔な記載であることは事実であり、軽にはいくつかの池が存在したことが推測できる。⁽²⁾

懿德天皇の宮は「軽之境岡宮」（『古事記』）、（軽の）「曲峡宮」（『日本書紀』）、孝元天皇の宮は「軽之堺原宮」（『古事記』）、（軽の）「境原宮」（『日本書紀』）とされ、応神の宮は「軽島之明宮」（『古事記』）とされ、『日本書紀』同四一年二月一五日条には応神は「明宮」に崩じた⁽³⁾とみえる。懿德や孝元天皇は実在した天皇ではないとするのが通説である。別稿⁽⁴⁾でも指摘したが、ある時期に軽地域に王宮が存在したことは事実であろう。この点は名代・子代である軽部の存在からも傍証されるであろう。そして、これらの池の存在は宮の周辺所領の存在を示唆

するであろう。辰巳和弘は、軽を名にもつ王族の存在から、軽に王族の居宅が営まれたことが推定でき、応神期に王宮が経営された可能性は高いとした。前田晴人も、⁽⁵⁾軽の地は政治的に重要な機能をもち、懿徳や孝元の宮号は虚構と考えられるが、古く開掘された王家所有の池があるなど、ある時期に王宮が設置された可能性は高いとした。また、若井敏明はこれらの池の築造を応神が進めた王宮（軽の宮）の周辺の開発と理解した。これらの見解に同意したい。懿徳や孝元について王宮にまつわる説話などはないが、応神の場合には先述の池の築造の記事がある。おそらく軽の王宮の周辺の開発のためにいくつかの池が築造され、周辺所領を構成していたという実態をもとに、このあたりの記載が構成されたのであろう。ただし、池の築造が応神期のことであったかどうかは、さらに検討が必要であると考ええる。

境岡や堺原の地名は境界の意味を持つのではなく、むしろ、坂の意味ではなかっただろうか。軽にはやはり坂のイメージがつきまとう。そして、すでに本居宣長『古事記伝』の指摘する通り、境岡の「岡」の字は「を」と

読むべきで、曲峡の「峡」も「を」である。つまり、尾根の意味である。辰巳和弘は境岡や曲峡の峡・岡は狭く細長い空間をさし、曲は道が交差する衢であるとし、蘇我稲目・馬子の邸宅の所在地を検討したが、本居宣長の解釈に従う。

もちろん、これらの王宮名はいずれかの時期の創作であろうが、軽の地形に基づく命名で、坂や尾根地形に着目したものであろう。軽地域の周辺は東方、南東方から伸びる、竜門山系から派生する低丘陵の端部にあたる。低丘陵には谷が発達し、谷地形が丘陵の奥深くにまで入り込み、長年の堆積・侵食作用による尾根筋の分断が認められる。甘檜丘や雷丘などの小丘陵はこのようにして形成されたものである。剣池の所在地は現橿原市大軽町の東の、このような丘陵の端部で、池の西端は明確な斜面である。つまり、丘陵の最端部に池を造って貯水し、西方の低地に流すのである。なお、この付近は大規模に宅地造成が行われており、もとの地形を読み取ることはできないが、剣池の南側には現在、素戔鳴尊神社の存在する微高地や植山古墳の存在する微高地など、いくつか

の尾根筋を確認することができる。このような尾根の端部が苜坂、厩坂などの坂であり、尾根の入り組んだ状況に着目したのが曲峡（まがりを）なのであろう。

大脇潔は承保三（一〇七六）年九月一〇日大和国高市郡司刀祿解案（『平安遺文』一一三四号）に見える軽池を軽寺跡の東の谷を流れる小河川をせき止めた池（跡）に比定した。剣池の所在などを考慮すると、軽の王宮と周辺所領は現大軽町およびその東方に展開したのではないかと思われる。ただし、王宮自身は現大軽町の軽寺跡に隣接する春日神社付近がその比定地であるが、真偽は定かではない。

二 厩坂の説話

前述の通り、『日本書紀』には厩坂池の築造に関する記事があるが、関係のあると思われる記事が前後にある。改めて全体を掲出すると、次のようになる。

A 応神三年一〇月三日条

東蝦夷悉朝貢。即役_二蝦夷_一而作_二厩坂道_一。

B 応神一一年一〇月条（前掲）

C 応神一五年八月六日条

百濟王遣_二阿直岐_一。貢_二良馬二匹_一。即養_二於輕坂上厩_一。因以_二阿直岐_一令_二掌飼_一。故号_二其養_レ馬之処_一曰_二厩坂_一也。阿直岐亦能讀_二經典_一。即太子菟道稚郎子師焉。於是天皇問_二阿直岐_一曰。如勝_レ汝博士亦有耶。对曰。有_二王仁者_一。是秀也。時遣_二上毛野君祖荒田別_一。巫別於百濟。仍徵_二王仁_一也。其阿直岐者。阿直岐史之始祖也。

これらを一括して厩坂の説話とみることができる。Aの厩坂道は、まず、阿倍山田道が想起される。後のような整った直線の道ではなかったかもしれないが、これは大和王権の本拠であった三輪山周辺から西方に向かう道のことであろう。Cは王仁の渡来説話として著名な記事である。『古事記』にも渡来記事がある。こちらには荒田別・巫別を派遣したとする部分はなく、王仁は論語と千字文を伝えたとみえる。いずれにせよ、この地域には、整備された道が設置され、おそらく、その利用に供されたのがここで飼育された馬であっただろう。軽の王宮には耕作地だけでなく、道・厩などが付属し、それ

は交通上の拠点でもあった。

Aには蝦夷が厩坂道を作ったとある。これはCの上毛野氏の祖荒田別・巫別の登場と結びつくと思われる。上毛野氏はいうまでもなく、関東の大豪族であり、蝦夷戦争にも最初の段階から重要な役割を果たしたと考えられる。また、対外交渉に従事したことも確認できる。このあたりの上毛野氏の登場する説話が同氏の伝承に基づくことはすでに指摘があり、Aもそれに該当すると思われる。全体として、上毛野氏が軽の王宮に付属する交通上の機能の構築に蝦夷や渡来人と関わりながら関与したとする説話であつただろう。もちろん、その信頼性はさらに検討が必要である。

三品彰英の見解⁸⁾が、かなり以前の作であるが、上毛野氏と王仁の渡来を連携させて論じた注目すべきものである。その内容は、この説話は五世紀に始まった馬の文化の導入に関わるものであり、その担い手として王仁後裔の西文氏が想定される、彼らが東国にも移住して蝦夷戦争に投入され、上毛野氏となった、荒田別・竹葉瀬などは西文氏がその祖先伝説のなかに伝えていた人物であ

り、後に上毛野氏がさらに豊城入彦を始祖とする系譜を作り出した、などである。この見解のうち、馬の文化とかわる点はその後、上田正昭⁹⁾や近年の加藤謙吉¹⁰⁾に継承された。この説話において馬の飼育が大きなテーマであることは事実であり、説話の分析の際の基本的指針となることはまちがいない。ただし、三品の指摘する河内の馬飼が西文氏と同族である、西文氏が東国へ移住し上毛野氏と称した、といった点はさらに検討する必要がある。ここでは、とりあえず、上毛野氏は対外交渉に従事することがあり、そのなかで王仁の渡来や馬の文化の移入にも関与し、それが倭国への馬文化の導入におけるひとつのトピックであつたとするにとどめておきたい。

『日本書紀』神功撰政四九年三月、五〇年二月条にも荒田別・鹿我別（おそらく巫別と同一人物）を將軍として新羅を攻撃したとする記事がある。三品彰英（注8論文）はこの記事について、荒田別・鹿我別の派遣は渡来系氏族の祖先伝承、それ以外は百済系史料とし、両者の接合を指摘した。荒田別・鹿我別の派遣は百済王の阿直岐や馬の貢上のきつかけとなる部分ではないかと思われる

るが、三品の指摘に従い、これは同条の以下の文脈とは結びつかないと考えておく。

さて、A～Cの説話はどのように、あるいは、どの程度、歴史的事実を反映するのであろうか。蝦夷の朝貢や動員について事実とは解釈しにくい。蝦夷との戦争は七世紀なかばにはすでに実施されていたと考えられるが、それ以前に実施された確証はない。Cの部分はそのまま事実として記述されることもあるが、上毛野氏のあり方、王仁の渡来の、二つの視点から考証され、評価の相違もあり、研究の蓄積も決して薄くはない。

まず、第一の視点について。これに関わる詳細な研究史は須永忍⁽¹¹⁾の整理を参照いただきたい。佐伯有清は、上毛野氏の大和王権への服属は六世紀の後半以降のことである、舒明期に上毛野形名が大和王権の將軍として蝦夷征討を行ったことは認められるが、それ以前の戦いは毛野独自の戦いであった、服属以前に上毛野氏が新羅征討に参加したとは考えられず、天智二期の稚子をはじめの事例である⁽¹³⁾、それをもとにして、上のような伝承が成立したなどとした。上の説話は後の事実に基づく創作

に過ぎず、歴史的事実とはいえないとする見解であり、このような創作とする見解が一方の潮流である。志田諱⁽¹⁴⁾は、佐伯との論争のなかで説を展開していった。上毛野氏の先祖による東国経営の説話の背景に王族派遣による東国統治が実際に行われたことがあった、その蝦夷征討と服属儀礼を説話化したのが仁徳期から舒明期の記述である、朝鮮に関わる記事について、上毛野君の祖先が大化前代に新羅征伐に参加したのは事実であるなどとした。これらの説話について歴史的事実と認定する、もう一端に存在する見解である。

最近の研究に目を向けると、笹川尚紀⁽¹⁵⁾は上毛野氏の祖豊城入彦命の母が紀伊の荒河刀弁の女であることや、同氏が紀伊国伊都郡に居住することなど、上毛野氏と紀伊および紀国造との結合がみられる、紀国造・紀臣は大和王権の朝鮮政策の一翼を担い、上毛野氏が大和王権に属して紀伊を拠点として朝鮮政策に従事した、難波津が六世紀に外交・外征の最重要拠点となることから、紀伊と結びついた上毛野氏の服属した時期は五世紀以前であるなどとした。須永忍⁽¹⁶⁾は、王仁の渡来説話は『古事記』に

もみえるが、荒田別・巫別の名はなく、『日本書紀』の記述は帝紀に上毛野氏の祖先を加えたものと推定される、後に渡来系氏族が上毛野氏の同族になったのも同氏が朝鮮において一定の役割をしていたからであり、五世紀前半～中頃に上毛野の地に突出した古墳が出現するのも同氏が対外行動で活躍したからであると指摘した。これらも、上毛野氏の役割を事実として承認する見解であるといえよう。

以上のように、上の説話について評価が分かれるのが現状であるが、王権への服属前の時期でも、王権と没交渉の状態にあったわけではないであろう。上毛野氏が対外交渉に関わることがあったとしても不思議ではない。

王仁は周知のように西文氏の祖とされる人物である。この説話についても、さまざまな議論がある。井上光貞の基本的な研究⁽¹⁷⁾があり、王仁の後裔氏族（西文、蔵、馬氏）や王辰爾の後裔氏族（白猪、船、津氏）が河内の古地域に居住して密接に結びつき、仏教信仰などの独特の文化を有したことなどの事実が明確になっている。これがこれらの氏族を考える基盤となる事項である。上の

王仁の渡來說話は王辰爾の祖辰孫王のそれと類似しており、両者の関係が問題となる。辰孫王の渡來說話は応神天皇期に上毛野氏の遠祖荒田別を百済に派遣して有識者を求め、その結果、渡来したこと、皇太子の師となったことなど、明らかに王仁の渡來說話と同じ枠組みである。王仁の後裔である西文氏ら古い渡来人に対して、王辰爾の後裔である葛井・船・津氏らの新しい渡来人が類似した渡來說話を作りあげたと理解するのが現在の通説の位置にある⁽¹⁸⁾。

通説とは逆に、後者から前者が生まれたとする見解もある。山尾幸久は⁽¹⁹⁾、西文氏に河内の史集団を統轄する職掌はなく、王辰爾後裔氏族の配下にあつた、王仁の説話は船史の関与で王辰爾の伝承から生まれた、王辰爾後裔の諸氏は六世紀の屯倉と関わり、上のようなあり方が成立したのはこの時期で、王仁の後裔氏族は大局からみて五世紀中から後半に渡来したと指摘した。請田正幸は⁽²⁰⁾王仁の渡來說話のようなタイプの説話が河内の史集団に広く存在し、律令体制下において大学に優先的に入学できるなどの特権を維持し史としての地位を再生産するう

えて同族として行動する必要があったために生まれたとした。山尾の辰孫王の説話が先行したとの解釈には否定的であるが、このタイプの説話が広い基盤を持つことを指摘した。加藤謙吉は、王仁と辰孫王の説話を同一の基盤の上に立つものとしたが、請田とは異なり、王仁・王

辰爾の後裔氏族独自のものであると理解し、さらに、王仁の渡来について、上毛野氏の関与を欠く『古事記』のものが最も古形で、その成立は六世紀中後半、『日本書紀』の説話のような要素の加わる時期は『日本書紀』の編纂期に近い頃であった、西文氏のような河内の史は六世紀中後半の大和政権の渡来人移住政策に基づき配置されたと指摘した。

西文氏は河内の史集団を代表する存在であり、史集団全体を統轄したことは事実であろう。この点を否定する山尾の見解には従えない。西文氏らの居住した古市は大和川を通じて難波津につながり、難波―大和川―大和(王宮)と続く西方の交通路の要衝に位置した。すでに指摘のあるように、西文氏の同族である蔵氏は倉庫の管理やさまざまな記録に従事し、馬氏は種々の交通に供さ

れる馬の飼育や管理を担当したと考えられる。また、王辰爾後裔の船・津氏も港津の職務と密接につながる。この交通路の存在が彼らがこの地にあった理由であり、それは国家の政策の一環であったと考えられる。

さて、もともと、大阪湾岸において大和王権の外港として機能したのは住吉津であったが、難波堀江が開削されて難波津がとつてかわった。難波津は水上交通のみで大和の中枢部までつながる点で、好適であった。ここまでの見解では、六世紀における難波の施設整備に着目し、その時期に画期を求める傾向が強い。確かに、大郡、小郡や館といった施設が整備されたのは事実である。しかし、難波津が港津として整備されたのは五世紀のことであった。堀江の開削は五世紀の事実と考えられ、いわゆる法円坂倉庫群はなによりも、当該期の難波津の状況を明確に示す遺跡である。⁽²³⁾ 港津難波津の歴史的な画期は五世紀にあるといえる。西文氏がこの交通路に沿って配置された時期は、したがって、五世紀にさかのぼる可能性があると考ええる。この点は上毛野氏の議論と組み合わせても、矛盾をきたすものではない。応神の治

世の五世紀初頭頃のできごとであったかどうかは判断できないが、遅くとも、五世紀半ば以前における、王仁の渡来およびその集団の古市への配置は歴史的な事実で、それは難波津の整備にともなう対外関係の体制強化の一環であつたと思われる。

王仁の渡来が軽の厩と関わりながら語られるのも示唆的である。軽の王宮は道・厩などが付属した交通上の拠点の機能も有したと述べた。したがって、軽の王宮の整備はおそらく対外関係の強化と密接な関わりを持っただろう。阿直岐と王仁の人物像はともかく、軽における厩の設置と王仁の渡来、彼の後裔の古市への配置は一連の動きであつたのである。そして、軽の王宮こそが、それらの中心であつただろう。

三 身狭と東漢氏

五世紀の対外関係に関わり、身狭（牟佐などとも表記）青と椋隈民使博徳の説話に注目したい。これもいくつかのできごとから構成されるが、この二人は東漢氏である。身狭村主は坂上系図では、阿知使主の本郷の人民

の後裔とされる氏の一つであり、身狭は軽の西、現檀原市見瀬町がその比定地であり、ここは高取川の西岸にあたる。

『日本書紀』雄略二年一〇月是月条には「置史戸・河上舍人部」。天皇以心為師。誤殺人衆。天下誹謗言

大悪天皇也。唯所愛寵史部身狭村主青・椋隈民使博徳等也」とある。青と博徳は史であり、おそらく雄略に近侍し、雄略天皇の愛寵を受けた人物であつた。彼らの姓は史ではないので、当該期に史集団の編成が進行中であつた、あるいは、この時期にはいまだ編成が行われていなかったと理解するのが一般的であるが、彼らが書記の役割を担い、雄略に近侍したことは事実とされる。初期の史の姿を示す史料である。

さて、青と博徳の説話は呉国への派遣をテーマとするが、次のようなものである

A 雄略八年二月条

遣身狭村主青・椋隈民使博徳使於呉国。

B 雄略一〇年九月四日条（内割注）

身狭村主青等將吳所獻二鸞到於筑紫。是鵝

為「水間君犬」所「嚙死」(別本云 是鷲為「筑紫嶺県主泥麻呂犬」所「嚙死」)。由「是 水間君恐怖憂愁。不能「自默」。献「鴻十隻与「養鳥人」。請「以贖罪。天皇許焉。

C 雄略一二年四月四日条

身狭村主青与「檢隈民使博德」出「使于呉」。

D 雄略一四年正月一三日条

身狭村主青等共「呉国使」。将「呉所献手末才伎漢織・呉織及衣縫兄媛・弟媛等」泊「於住吉津」。

E 雄略一四年正月是月条

是月 為「呉客道」通「磯菌津路」名「呉坂」。

F 雄略一四年三月条

命「臣・連」迎「呉使」。即安「置呉人於檢隈野」。因名「呉原」。以「衣縫兄媛」奉「大三輪神」。以「弟媛」為「漢衣縫部」也。漢織・呉織・衣縫 是飛鳥衣縫部・伊勢衣縫之先也。

この二人は二度、呉国に派遣されたことになるが、その後について二つの物語が記載される。一つは養鳥人(A・B)、一つは機織りと衣縫(C・F)の起源に関わ

るものである。青らは二匹の鷲を献上したが、水間君の犬が食い殺した。水間君は鴻一〇隻と養鳥人を献上して贖罪を乞うた。あるいは鷲を食い殺したのは筑紫嶺県主泥麻呂の犬であった。なお、養鳥人は軽村・磐余村に置かれた(『日本書紀』雄略一〇年一〇月七日条)。その後、彼らは再び呉国に赴き、呉国の使とともに手末才伎(漢織・呉織・衣縫の兄媛と弟媛)を献上し、彼らは住吉津から磯菌津路を通り、大和に至った。才伎たちは最終的に檢隈野(呉原と称す)に安置された。衣縫の兄媛は大三轮神に奉じられ、弟媛は飛鳥衣縫部・伊勢衣縫の先祖となった。『古事記』雄略には呉人の渡来と、呉原の地名の成立に関する記述がある。呉人が才伎であることは記されていないが、同じ内容の記事であろう。辰巳和弘の指摘するように、養鳥人が軽村・磐余村に置かれたとは、鴻が軽池・磐余池に放たれたことを示すだろう。

さて、『日本書紀』応神三十七年二月一日条・応神四一年二月是月条にも上の説話と重複すると思われる才伎の渡来記事がある。それは阿知使主・都加使主を呉に派遣

したところ、呉王は工女兄媛と弟媛・呉織・穴織の四名を献上した、兄媛を宗像大神に奉じ（筑紫国御使君の祖）、残りの三名は呉衣縫・蚊屋衣縫の祖先となった。このような内容である。なお、『古事記』応神にも百済が手人の韓鍛卓素、呉服西素を貢上したとの記載がある。全体のストーリーからみて、これが上の雄略期の才伎の渡来記事と同じ説話の異なるタイプであることは確実である。両者のあいだで異なる点は、派遣された人物が阿知使主・都加使主か、身狭青・松隈民使博徳であるか、到着地が武庫か、住吉津か、兄媛が献上された相手か、宗像大神か、大三輪神であるか、である。到着地について住吉津からの道における呉坂の地名起源を含む。飛鳥衣縫樹葉の宅を飛鳥寺としたと伝えられることから（『日本書紀』崇峻元年是歳条）、飛鳥衣縫は飛鳥寺周辺の居住したらしい。伊勢の衣縫は伊勢国壹志郡呉部郷が注目される。いっぽう、蚊屋衣縫は飛鳥の南方の現明日香村栢森が該当する可能性があり、飛鳥の衣縫と同一、もしくは、近い集団かもしれない。これは相違点とはいえない。

両者の評価に関して、渡来記事を応神期にかけるとは、当該期の阿知使主の渡来に適応させるための改作で、雄略期の歴史的な事実とみるのが通説である。雄略期の渡来について信頼性に対してほとんど否定的な見解はないように思われる。牟佐青が関与したが、才伎たちが定着したのは松隈の呉原であり、身狭ではない。ただし、『日本書紀』舒明即位前紀に身狭君勝牛なる人物がみえることは注目される。この記事のテーマは推古死去後の、皇位継承に関わる一連の抗争であるが、勝牛は錦織首赤猪とともに大臣蘇我蝦夷の使として境部摩理勢のもとに赴いた。勝牛は君姓であり、身狭村主とは異なる。『新撰姓氏録』撰津国未定雑姓に「牟佐呉公 呉国王子青清王之後也」とする記事がある。これが姓の共通からみて、身狭君に相当するものと思われる。もちろん、呉の王子の後裔とする点は信頼できないが、これが『日本書紀』の呉国の使の後裔にあたるのではなからうか。呉国の使は、それが誰であったかはまったく不明であるが、そのまま身狭に居住し、賜姓されて牟佐呉公となったのであろう。これも、上の説話の事実性を傍証す

るひとつの材料である。

さて、このような機織・縫製を職掌とする才伎の渡来には、さらにもうひとつの説話が存在するように思われる。これも著名な説話であるが、『日本書紀』雄略七年是歳条にみえる、いわゆる吉備田狭の反乱説話である。このできごとのなかで、大伴室屋・東漢掬らが関わり、新漢陶部高貴・鞍部堅貴・画部因斯羅我・錦部定安那錦・詛語卯安那が渡来したが、「或本」では、田狭の子吉備臣弟君が漢手人部・衣縫部・宍人部を連れ帰ったとされる。二つの渡来記事が一つのできごとの本文と注記の關係で記載されるが、双方の渡来者は必ずしも完全に合致するわけではない。本文の陶部・鞍部・画部は注記の手人部にあたるかもしれないが、本文の錦部・詛語は注記にはなく、逆に注記の衣縫部と宍人部は本文にはない。したがって、二つの渡来説話は本来は別の才伎の渡来をものがたるものであったと推察される。また、注記で彼らを連れ帰った吉備弟君は実は、本文では妻に殺害されたとみえる。この点も、両者がもとは別の説話であったことを如実に示す。

田狭の説話は田狭と子弟君の滅亡の物語といつてよいが、吉田晶⁽²⁴⁾の指摘するように、この物語は大伴氏の家記によるとみておく。日野昭⁽²⁵⁾は才伎の渡来に関わって、彼女らは西漢才伎歆因知利を介して弟君ら吉備地方の呼びとが百濟から連れ帰ったもので、注記では倭漢氏の管理には触れないことから、東漢氏が優位を占るようになって以後は本文のような表現になったが、それ以前には注記のように倭漢氏の管理にふれていない伝承であったと、二つの表現を東漢氏の台頭を軸に据えて時代の差ととらえる見解を示した。しかし、この見解は従えない。前述したように、これらは別の才伎の渡来説話と理解すべきである。歆因知利の進言は本文に記載があり、これを注記に対して、東漢氏の台頭した後の表現とするのはやや論理の一貫性を欠く。

本文の記載そのものに一つの説話として不審な点はなく、これが陶部・鞍部・画部・錦部・詛語の渡来説話であった。しかし、妻による弟君の殺害は、弟君による才伎獲得を内容とする注記とはストーリー展開のうえであいれない。注記はすべてにわたり、田狭の説話とつな

がらなのであり、本文のストーリーの一部と入れ替わるものではない。

吉備弟君は、『日本書紀』欽明五年三月条にも見え、当該期の人物であるとする見解が主流であるが、吉田晶注⁽²⁶⁾24論文はこの記述は吉備氏の家記に由来する功業物語であり、『百濟本記』による部分では氏のみで、名を欠くことから、『日本書紀』がこの人物に弟君を宛てたとして、雄略七年是歳条の注記に原伝承としての史料的价值を認め、欽明五年三月条の本文は造作であるとした。雄略七年是歳条の本文と注記の関係について、筆者はこの見解とは異なる考えを持つが、注記の史料的价值を承認した点は継承したい。また、田中史生は、漢手人・穴人が人制と関わるので、そのまま五世紀のこととらえて矛盾しないとした。

以上のように、衣縫の渡来について、大きく東漢氏、吉備氏にそれぞれ結びつく二系統の説話があり、さらに東漢氏系の説話には二種類が存在する。ただし、東漢氏系の説話では身狭青の説話が本来的なものと思われる。

渡来に関与した人物も異なり、また、衣縫たちの出身地

も呉国、百濟と異なる。しかし、いずれのものでも雄略期のできごととしており、時期は共通する。なぜ、このように二種類の説話があり、いずれが歴史的事実であるのかは検討を要する課題である。前述のように、身狭君(牟佐呉公)の存在はこの問題を考えるうえで、重視されるべきであろう。身狭青の説話がより歴史的事実に近い(実際に呉国、すなわち南朝へ行ったわけではなく、百濟に赴いたのであるが)⁽²⁸⁾と理解しておきたい。そして、工女らは松隈野の呉原に移り、東漢氏の管下に置かれたのである。呉原は現明日香村栗原である。身狭が呉国(実際にはおそらく百濟)への使の派遣や才伎の渡来の説話とつながりをもつのは、やはり、大和から河内へ向かう交通の要衝であり、実際に難波津を舞台とする対外関係と連関を有したからであろう。そして、この地に東漢氏が居住し、渡来人(才伎)などを配下において種々の生産活動に従事したのである。

四 久米と桃花鳥

いわゆる神武東征説話において、「天皇定_レ功行_レ賞。賜_二

道臣命宅地居_二于築坂邑_一。以寵異之。亦使_三大来目居_二于畝傍山以西川辺之地_一。今号_二来目邑_一。此其縁也」との記事がある(『日本書紀』神武二年二月二日条)。道臣命は大伴氏の祖であり、それが居住したのが築坂(つきさか)邑であった。また、大来目(久米部)が畝傍山の西の川辺に置かれた(来目邑)。大伴氏の主要な居住地が久米・築坂であったことはまちがいない。久米は現糧原市久米町である。久米寺の所在地であり、『延喜式』の「久米御県神社」も現在、久米寺の南に存在する。築坂は、辰巳和弘の考証に詳細であるが、現糧原市鳥屋町周辺であろう。

「つぎ」は桃花鳥、槻、調とも表記される。『日本書紀』安寧元年一〇月一日条には綏靖天皇を桃花鳥田丘上陵に葬ったとあり、垂仁二八年一月二日条には倭彦命を身狭桃花鳥坂に葬ったとある。宣化四(五三九)年一月一七日条には宣化天皇と皇后・子を身狭桃花鳥坂上陵に葬ったとある。『古事記』綏靖天皇によると、その陵は衝田崗にあった。衝も「つぎ」である。『延喜式』諸陵寮では綏靖天皇―桃花鳥田丘上陵、宣化天皇―身狭

桃花鳥坂上陵である。身狭の桃花鳥と表記される例があることから、身狭がより広域の地名であろう。また、桃花鳥と坂・岡との結びつきは明白である。これが桃花鳥の比定をおこなう際の鍵になるが、これらの坂・岡が身狭の西南の丘陵をさすことはまちがいない。また、陵は、現在、糧原市鳥屋町の鳥屋ミサンザイ古墳に比定されるが、その可能性は低くはないようである。

『日本書紀』雄略即位前紀によると、葛城円大臣や眉輪王とともに大泊瀬皇子(雄略天皇)によって殺害された坂合黒彦皇子は「新漢擬本南丘」に埋葬された。新漢は今来で、「擬」について「擬字未詳 盖是槻乎」との注記がある。これに従うと、坂合黒彦皇子は槻(つぎ)の南の丘に埋葬されたことになる。また、著名な史料であるが、『日本書紀』皇極元年是歳条・大化五年三月二日四日条がある。前者は蘇我蝦夷が「今来」に民衆を動員して「双墓」を造営し、一方を大陵と称して蝦夷、一方を小陵と称して入鹿の墓としたものである。後者は蘇我倉山田石川麻呂の滅亡事件に関わり、石川麻呂の子興志が石川麻呂を「今来大槻」で迎え山田寺に赴いた

とするものである。

今來の地名について和田萃⁽²⁹⁾の考察が詳細である。それによると、今來の範圍は現明日香村の石舞台古墳周辺から坂田・稲淵・松隈・身狭・軽・久米などであり、石川麻呂の逃走経路は水越峠（現奈良泉御所市・大阪府千早赤阪村間）からいわゆる葛上斜行道路に結びつき、「輕樹村坐神社」（『延喜式』）の樹は大槻を意味し、この社の槻の木が今來の大槻であった可能性が大きく、『万葉集』の「輕の社の斎ひ槻」もこれに相当すると指摘した。輕樹村坐神社は現橿原市池尻町に存在する。辰巳も同じ石川麻呂の逃走ルートを想定し、『日本書紀』天武一〇年一〇月是月条にみえる輕の市の「樹」も今來大槻に関わるとした。ただし、輕樹村坐神社の現在の鎮座地が古代にさかのぼるとみることはできず、輕の衢に存在したと指摘した。

この指摘のように、輕社の槻が今來の大槻であったと思われる。『万葉集』から輕社に実際に槻の木が存在したことがわかるが、それが「つき」の地名の起源となつたのであろう。表記がさまざまで、地名の起源もいくつ

か想定できそうであるが、もつとも単純な槻の木から「つき」の地名が誕生したとみるのが自然なのではなからうか。さらに、大槻、あるいは「つき」の地の比定に重要な意味を持つのは辰巳の指摘した輕の市の樹である。『日本書紀』の記事は、広瀬野での蒐にあたり、親王以下群卿が輕市で鞍馬の檢校を行い、小錦以上大夫は樹の下に列坐し、大山位以下は馬に乗り大路を南から北へ行ったという内容である。辰巳の指摘するとおり、輕の市近辺に大槻の木が存在したのである。現在の輕樹村坐神社の所在地はそれには該当せず、社はやはり市の東側である大輕町付近に想定すべきなのであろう。なお、その西方が「つき」であった。

調を氏の名に含む氏族がいくつか存在する。まず、『新撰姓氏録』で確認すると、調連と調曰佐である。調連（左京諸蕃百濟）は「水海連同祖。百濟国努理使主之後也。誉田天皇（諡応神）御世 帰化。孫阿久太男弥和次賀夜 次麻利弥和 弘計天皇（諡顕宗）御世 蠶織献 絶絹之様」。仍賜調首姓。調曰佐（河内国諸蕃百濟）「水海連同祖」とみえる。水海連は調曰佐のひとつ前に

記載があり、「出_レ自_二百済_一国人努理使主_二也_一」との記載があり、やはり努理使主の子孫である。同じく、努理使主の子孫とされる氏族はほかに民首（右京諸蕃百済・山城国諸蕃百済）がある。

これによると、調連はもとほ調首であった。壬申の乱の功臣であった調淡海は乱の段階では調首と見えるが、和銅二年以降には連とみえる（『続日本紀』同年正月九日条など）。その同族が調曰佐であった。努理使主は応神天皇期に帰化したとされるが、『古事記』仁徳にも「奴理能美」の表記で登場する。これは仁徳の太后石之日売をめぐる物語である。夫の浮気を知った石之日売は筒木の韓人奴理能美のもとへ行き、仁徳は丸迹口子らを遣わし、口子らは太后の行った理由は奴理能美の養う虫（蚕のこと）を見るためであったと復命した。『日本書紀』にも同様の磐之媛の嫉妬の説話はあるが、奴理能美は登場しない。磐之媛が宮室を筒城岡の南に営んだとするのみである。蚕を飼っていた点は『新撰姓氏録』調連の伝承とつながる側面があり、努理使主とその後裔の性格をものがたるであろう。しかし、『新撰姓氏録』のよ

うに、顕宗期に努理使主の後裔が純絹の様を献上したために調首とされたとするのは後の時代の創作であろう。この説話はおそらく、氏名の調をみつきものの意味とすることを前提に成立しており、事実と異なると思われる。調（つき）は彼らの居住した地名であり（努理使主は山背の筒木に居住したとあるが）、調の表記は単に「つき」の訓をあてたのに過ぎないと思われる。この賜姓に関する物語はおそらく調の文字・意味からの架上であろう。ただし、彼らが百済系渡来氏族で、養蚕などに関わったことは事実であろう。⁽³¹⁾

『続日本紀』延暦四（七八五）六月一〇日条の坂上莉田麻呂らの上表によると、莉田麻呂らは一族の忌寸から宿祢への改姓を申請したが、その結果、坂上・内蔵・平田・大蔵・文・調・文部・谷・民・佐太・山口忌寸が宿祢を賜姓された。さらに、坂上系図には、阿知使主の後裔として調忌寸、阿知使主とともに渡来した七姓漢人のうちに、高向調使、桧前調使が記載される。『日本書紀』によると、継体期や欽明期に調吉士が対外関係に従事したことがわかる。継体二四年九月条・同年一〇月条に調

吉士（名の記載を欠く）、欽明二三年七月是月条に調吉士伊企儼の名がみえる。

以上のような氏名に調の字をもつ「つき」氏も当該の桃花鳥地域に居住したと考えられるが、特に調曰佐と調吉士に着目したい。曰佐に関して別稿で考察したが、曰佐は通訳であり、百濟・新羅・高句麗系の三系統の渡来人集団があった。調曰佐は百濟系の曰佐集団を構成する氏の一つであったと考えられる³²。

現檀原市久米町・白檀町付近の高取川の西岸にはかつて益田池が存在した。現在は堤の一部のみが残存する。かつてこの池には空海が文を揮毫した碑（「大和州益田池碑銘并序」天長二年九月二五日）が建てられていた³³。それによると、この地は「漢語」の旧宅で村井の地名であったとされる。漢語の意味は明確でないようであるが、このあたりに渡来人、さらには渡来人集団のうちの通訳を職務とする、つまり言語に関わる集団が居住していたことは注目されるであろう。推測であるが、漢語は漢（外国の意か）の言語をあやつる曰佐（調曰佐）のことではないだろうか。逆にこの著名な碑文も曰佐集団が

この地に居住したことを傍証するものとなる。

調吉士はいわゆる吉士集団である。吉士集団とは外交、およびそれとつながる交通などの専門家集団と理解される。たとえば、難波吉士、日鷹吉士などと地名を冠して氏名とするが、調吉士もやはりこの地に居住する吉士集団であろう。ただし、具体的な史料で人名などを確認することはできない。

このような曰佐や吉士が居住したことは彼らがこの周辺でそれぞれの職務を実行したであろうことを示し、この地域がやはり、対外関係や交通上の重要な機能を有したことを示唆する。曰佐や吉士集団も同じく、軽の宮の機能を支持する職能的な集団であったのである。当然、彼らは王権によつてこの地域に配置されたものと考えられる。

さて、雄略期には大連の相伴室屋の活躍が顕著である³⁴。そして、おそらく室屋のもとにあって、活躍したのが東漢掬である。雄略天皇の遺詔をこの二人が受け、実際に星川皇子の反乱を鎮圧し、白髮皇子（清寧）の即位を実現したとされることがその地位を象徴的なのがた

るであろう。このような室屋と掬について、上田正昭（注9書）は、蘇我氏が東漢氏と結びついていく以前は、大伴氏と東漢氏の間に関係があったらしく、軍事行動において東漢氏が活躍したが、蘇我氏が台頭する一方で、大伴は衰退したと述べた。この見解は山尾幸久、加藤謙吉⁽³⁵⁾にも継承され、山尾は東漢氏は雄略期に手工業部門の管理を行う渡来系の官人集団としてまとまっており、高級指揮者は大伴氏であったとし、加藤も六世紀半ばには蘇我氏の勢力が伸張したので、大伴氏の久米・築坂に定着した時期はそれ以前の、同氏の台頭する五世紀後半頃で、その頃、東漢氏の母体となった安羅系集団が大伴氏と連携し、彼らの桧前・今来移住を推進させた原動力は大伴氏であった、蘇我氏の桃花鳥や軽への進出は大伴氏やその連携勢力であった東漢氏の援助・誘導により、蘇我氏は大伴氏から引き継ぐ形で東漢氏に対する支配力を強めていったと指摘した。

これらの見解は説得的で、継承したい。東漢氏と大伴氏の結合は田狭の説話（陶部などの渡来）および星川皇子の反乱と関わりながら記述がある。いっぽう、身狭青

の説話は室屋をはじめ大伴氏とは無関係である。しかし、青は東漢氏に属したので、やはり大伴室屋のもとで雄略天皇に近侍したのであろう。大伴室屋と身狭青の活躍はひとまず説話的であるが、雄略期には、大伴氏が東漢系系の渡来人を配下に置き、天皇の近辺に奉仕していたことが推測できる。そして、その本拠は久米・桃花鳥や身狭といった、軽の王宮の近辺であった。彼らが軽の王宮などどのように関係したのかは史料上は不明である。関係はなかったかもしれない。しかし、大伴氏の軍事力を考慮すると、前述のような対外関係や交通上の軽の機能と密接に結合したであろうことは容易に推測できる。大伴氏は対外的な武力、あるいは交通路などの防衛のための武力として、重要な拠点である軽に配置されたと思われる。その意味では軽の拠点化の一環であったと考えられるが、やはり時期的には遅くとも雄略期、すなわち、五世紀末頃を想定することが可能であろう。この点、西文氏の配置などと時期的なくいちがいはあまりないであろう。別稿において、日佐集団は欽明期頃に組織として整備されたのではないかと考えた。調日佐の場合

も、同様に考えるのが妥当であろう。したがって、大伴・東漢氏および西文氏の配置より後の現象である。また、日佐集団が彼らとどのような関係にあったのかもよくわからない。吉士に関して、筆者は現在、確定的な見解を有していない。これらの点は今後、解明すべき課題としておきたい。

おわりに

西方への交通の要衝としての軽地域を中心に主に五世紀における王権や豪族などの動向を考察してきた。ひとまず、論点を要約しておく、次のようになる。

(1) 軽には菟坂池・反折池(酒折池)、剣池、軽池、厩坂池などの池が存在したが、それらは軽の王宮の周辺所領の一環であったと思われる。

(2) 五世紀後半までには、軽の王宮に近接する厩坂に、文字通り、厩が設置されたが、それと王仁の渡来およびその後裔の古市への配置は一連の動きであり、大和と河内、難波津を結ぶ交通路の整備、そこにお

ける王権の拠点の構築を意味した。

(3) 同じく五世紀後半には、身狭には東漢氏が居住し、渡来系才伎などを配下において種々の生産活動に従事した。

(4) 久米・桃花鳥に本拠を有した大伴氏が、当初、東漢氏系の渡来人を配下に置き、王権に仕奉したが、それも軽の王宮の機能を支持する要素のひとつであったと理解することができる。

(5) 桃花鳥には対外関係に従事した日佐や吉士の集団が配置された。

これらの論点のなかには六世紀にくだるものもあるが、その時期に、軽周辺を主要な拠点をとしたのが蘇我氏であった。蘇我氏に関する研究は、周知のごとく、きわめて多様であり、かつ、多量である。紙幅の関係で、蘇我氏の活動を中心とする六世紀の状況には触れることができなかった。本稿は、論じるべき点を欠く面があり、手際よく完結しているとはいえない。本稿であったか、以後の時代の、蘇我氏に焦点を置いた考察は今後の課題と設定しておきたい。

註

- (1) 辰巳『聖樹と古代大和の王宮』中央公論新社 二〇〇九年。以下、辰巳の見解はすべて本書による。
- (2) 『古事記』垂仁にはいわゆる本牟智和氣説話があり、本牟智和氣は幼少の頃に倭の市師池・輕池で遊んだとされる。この輕池は酒折池のことと考えることが可能であるが、詳細は不明である。本牟智和氣説話は応神天皇の即位前の状況を示すものであり、輕の宮の存在とともに、応神と輕の關係をものがたる。なお、この説話における船で遊ぶ行為について、辰巳和弘の言及や菊池照夫「古代王権と船あそび」(同『古代王権の宗教的世界観と出雲』(同成社 二〇一六年) 初出二〇一四年)がある。
- (3) このほかに応神天皇は『続日本紀』延暦九(七九〇)年七月一七日条に「輕嶋豊明朝御宇応神天皇」、『撰津国風土記』逸文に、「輕嶋豊阿岐羅宮御宇天皇」、『山背国風土記』逸文に「輕嶋豊明宮御宇天皇」などと称された。
- (4) 鷲森「屯倉の存在形態とその管理」(同『日本古代の寺院・王権』塙書房 二〇〇一年)
- (5) 前田『蘇我氏とは何か』同成社 二〇一一年
- (6) 若井『仁徳天皇』ミネルヴァ書房 二〇一五年
- (7) 大脇「大野岡北麓の池と飛鳥川の堰」(納谷守幸氏 追悼論文集刊行会編『飛鳥文化財論放』同会 二〇〇五年)
- (8) 三品「荒田別・田道の伝承」(『朝鮮学報』三二一九六四年)
- (9) 上田『帰化人』中公新書 一九六五年
- (10) 加藤「フミヒトの活動形態と機動性」(同『大和政権とフミヒト制』(吉川弘文館 二〇〇二年) 初出一九九五年)
- (11) 須永「上毛野氏に関する一考察」(『文学研究論集』三二二〇〇九年)
- (12) 佐伯「上毛野氏の性格と田辺氏」(同『新撰姓氏録の研究 研究篇』(吉川弘文館 一九六二年) 初出一九五八年)
- (13) 『日本書紀』同年三月条・六月条
- (14) 志田「上毛野君」(同『古代氏族の性格と伝承』雄山閣出版 一九八五年)
- (15) 笹川「上毛野氏の外交・外征をめぐって」(『古代文化』五七―三 二〇〇五年)
- (16) 注11論文および「律令以前における上毛野・下毛野氏」(『日本古代学』三 二〇一一年)
- (17) 井上「王仁の後裔氏族と其の仏教」(同『日本古代思想史の研究』(岩波書店 一九八二年) 初出一九四三年)
- (18) 関晃『帰化人』至文堂 一九六六年
- (19) 山尾「雄略大王朝の史的位位置」(同『日本古代王権

形成史論』岩波書店 一九八三年)

(20) 請田「フヒト集団の一考察」(直木孝次郎先生古稀

記念会編『古代史論集 上』塙書房 一九八八年)

(21) 加藤「史姓の成立とフミヒト制」(注10書 初出一九九五年)

(22) 三品注8論文、加藤謙吉「『野中古市人』の実像」(注10書 初出一九九七年)

(23) 鷺森「難波と大和王権」(『統日本紀研究』四一二

二〇一四年(実際は二〇一六年)

(24) 吉田「吉備氏伝承に関する基礎的考察」(同「吉備古代史の展開」(塙書房 一九九五年) 初出一九八三年)

(25) 日野「倭漢氏の伝承の成立」(同『日本古代の氏族伝承の研究 続編』永田文昌堂 一九八二年 初出一九七五年)

(26) 三品彰英『日本書紀朝鮮関係記事考證 下』(天山舎 二〇〇二年)、日野注25論文

(27) 田中「渡来人と王権・地域」(鈴木靖民編『日本の時代史2 倭国と東アジア』吉川弘文館 二〇〇二年)

(28) 加藤謙吉「渡来の人びと」(佐伯有清編『古代を考える 雄略天皇とその時代』吉川弘文館 一九八八年)

(29) 和田「今来の双墓をめぐる臆説」(同『日本古代の

儀礼と祭祀・信仰 上』(塙書房 一九九五年) 初出一九八一年)

(30) 一一卷二六五六「天飛ぶや軽の社の斎ひ槻幾代まであらむ隠り妻ぞも」

(31) 『統日本紀』天平宝字五(七六一)年三月一五日条には百濟人である調阿氣麻呂は豊田造を賜姓されたことがみえる。このことも参考になろう。

(32) 秦調曰佐氏もみえる。この氏は秦氏の同族の調曰佐ということになろう。現在、秦氏は新羅系の渡来人とするのが通説である。

(33) 本文は『性霊集』に収録。平安時代の模本が高野山釈迦文院に存在する。

(34) 『日本書紀』雄略前紀・雄略二年七月条・七年是歳条・九年三月条・同年五月条・二三年八月七日条(および清寧即位前紀)

(35) 山尾「蘇我氏の発展」(黛弘道編『古代を考える 蘇我氏と古代国家』吉川弘文館 一九九一年)、加藤謙吉『大和の豪族と渡来人』吉川弘文館 二〇〇二年